



三井住友DSアセットマネジメントが船井総研ホールディングス<9757>株式の変更報告書を提出（保有減少）



船井総研ホールディングス<9757>について、三井住友DSアセットマネジメントが4月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントの船井総研ホールディングス株式保有比率は、4.38%と0.95%減少した。

報告義務発生日は、2017年3月31日。